

特定公園施設使用許可申請書

〔新青森県総合運動公園（マエダアリーナ）〕

青森県都市公園条例第6条第1項の規定により、下記のとおり特定公園施設の使用の許可を受けたいので申請します。

※1 下記に必要事項、□にはレ印を記入してください。 ※2 太枠部分は記入しないでください。
 ※3 使用する月が異なる場合は、用紙を分けて提出してください。

受 付 日 令和 年 月 日

受付者印

団 体 名					
使用責任者氏名			使用責任者住所	〒	
電話番号			緊急連絡先		
練習会等利用目的	<input type="checkbox"/> 硬式テニス <input type="checkbox"/> ソフトテニス <input type="checkbox"/> バドミントン <input type="checkbox"/> フットサル <input type="checkbox"/> バレーボール <input type="checkbox"/> バasketボール <input type="checkbox"/> トランポリン <input type="checkbox"/> 卓 球 <input type="checkbox"/> 新 体 操 <input type="checkbox"/> ハンドボール <input type="checkbox"/> 野 球 <input type="checkbox"/> 格 闘 技 <input type="checkbox"/> そ の 他 []				使用区分
					<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> スポーツ以外 <input type="checkbox"/> 非 営 利 <input type="checkbox"/> 営 利
使用人数合計	名				
使用人数内訳	一 般	名	高 校 生	名	中 学 生
そ の 他 連絡事項等					
施設・範囲	使 用 日	使 用 時 間		1 時間単価	合 計 金 額
<input type="checkbox"/> メイン <input type="checkbox"/> サブ	<input type="checkbox"/> 全面 <input type="checkbox"/> 2/3 <input type="checkbox"/> 1/3 <input type="checkbox"/> 1/2	年 月 日 曜日	: ~ :	時間	円 円
		年 月 日 曜日	: ~ :	時間	円 円
<input type="checkbox"/> メイン <input type="checkbox"/> サブ	<input type="checkbox"/> 全面 <input type="checkbox"/> 2/3 <input type="checkbox"/> 1/3 <input type="checkbox"/> 1/2	年 月 日 曜日	: ~ :	時間	円 円
		年 月 日 曜日	: ~ :	時間	円 円
<input type="checkbox"/> メイン <input type="checkbox"/> サブ	<input type="checkbox"/> 全面 <input type="checkbox"/> 2/3 <input type="checkbox"/> 1/3 <input type="checkbox"/> 1/2	年 月 日 曜日	: ~ :	時間	円 円
		年 月 日 曜日	: ~ :	時間	円 円
上記の申請について裏面の使用許可条件を付し使用を許可します。					合 計 金 額
<div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center;"> <div style="text-align: right;"> 新青森県総合運動公園指定管理者 スポーツ青い森グループ 代表 株式会社 鹿内組 代表取締役社長 鹿 内 雄 二 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px; display: flex; align-items: center;"> 許 可 印 </div> </div>					円

使用許可条件

1. この許可書は、新青森県総合運動公園特定施設【総合体育館（メインアリーナ、サブアリーナ）】を使用する前に、必ず受付に提示してください。
2. 施設使用の許可は、他人に譲渡し、又は転貸することはできません。
3. 納付された使用料は、条例に定める以外は返納できません。
4. 準備及び後始末は、許可された時間内に使用者側で行ってください。
5. 建物及び附属設備等を破損、汚損又は滅失した場合、生じた損害について賠償していただく場合があります。
6. 騒音、怒声を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかける行為をしないでください。
7. メインアリーナ、サブアリーナは土足厳禁です。必ず室内用シューズに履き替えてください。
8. 設備及び備品等の使用にあたっては、職員の指示に従ってください。